

1	審議会名	上田市立産婦人科病院運営審議会
2	日時	令和4年10月4日(火) 午後1時30分から 午後2時30分まで
3	会場	市立産婦人科病院 1階多目的ルーム
4	出席者	橋本委員、小池委員、宮下委員、藤森委員、小林委員、坂爪委員、澤路委員 高司委員
5	市側出席者	健康こども未来部室賀部長、徳平院長、青木事務長、清住医事課長、塚田総師長、 小林医事課長補佐、石川師長、小島副師長、内藤医事係長、丸山主任
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者 1人	記者 2人
8	会議概要作成年月日	令和4年10月17日
協議事項等		
1	開 会	(青木事務長)
2	挨拶	(橋本会長、徳平院長)
3	事務局紹介	(人事異動者のみ)
4	議 事	(司会：会長) (会長) それでは議事に入りたいと思います。議事の(1)令和3年度上田市立産婦人科病院事業会計決算について、事務局より説明をお願いします。 (1)令和3年度上田市立産婦人科病院事業会計決算について 資料に基づき、事務局から説明 (事務局) それでは、(1)令和3年度上田市立産婦人科病院事業会計決算についてご説明いたします。少子化による分娩件数の減少や医師不足により、周産期医療を取り巻く環境は厳しさを増している中、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療従事者向けのワクチン接種や市役所職員等の職域接種を実施するなど収益の確保に努めましたが、常勤医師1人及び非常勤医師による診療体制の下、医療の安全の観点からリスクのある患者を早期に信州上田医療センターへ紹介したことから分娩件数などが減少し、医療収益は減収となりました。業務量としましては、分娩件数は272件で、前年度と比較して30件の減。延べ入院患者数は3,206人で、前年度対比813人の減。延べ外来患者数は9,165人で、前年度対比763人の減となりました。経営面におきましても、業務量の減少に伴い、医業収益は、前年度と比較して43,421,208円、13.9%の減となっております。医業外収益におきましては、主に一般会計からの他会計補助金の増により、前年度と比較して15,128,301円、7.9%の増となりました。医業費用におきましては、材料費が減額となったことなどにより、前年度と比較して5,689,674円、1.1%の減となりました。これにより、損益勘定としましては、事業収益が前年度対比で5.6%減の475,863,878円、事業費用が前年度対比1.5%減の523,363,858円となり、47,499,980円の当期純損失を計上することとなりました。令和4年度につきましても、常勤医師1名体制となりますが、信州上田医療センターとの連携により、安全な医療の提供に努めてまいります。 次に、業務、事業収入に関する事項ですが、医業収益のその他医業収益の前年度比較4,908,857円の増額は、主にワクチン接種収益によるものでございます。医業外収益の国庫補助金1,700,000円につきましても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る補助金でございます。その他、経営指標に関する事項、職員に関する事項、工事並びに器械及び備品の状況、企業債の償還状況等の説明は省略させていただきます。 続きまして、令和3年度上田市立産婦人科病院事業決算報告書についてご説明いたします。病院事業収益の決算額は477,392,314円でございます。対予算額で37,850,686円の減収でございました。病院事業費用の決算額は532,687,494円でございます。対予算額で不用額47,033,506円となりました。資本的収入の決算額は8,047,000円でございます。資本的支出の決算額は16,810,615円でございます。この資本的収入額が、資本的支出額に対して不足する額、8,763,615円につきましても、減債積立

金で 8,048,615 円、建設改良積立金で 715,000 円をそれぞれ補てんいたしました。

次に、令和 3 年度上田市立産婦人科病院事業損益計算書についてご説明いたします。医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は 243,035,987 円でございます。医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外収益額は 195,536,007 円でございます。医業損失と医業外収益を合わせました経常損失は、47,499,980 円となり、そのほか特別利益や特別損失はありませんので、これが令和 3 年度純損失となっております。この純損失に、前年度繰越欠損金を加え、その他未処理分利益剰余金変動額による補てん額を差し引いた結果、当年度未処理欠損金は 177,614,560 円を計上することとなりました。

次に、令和 3 年度上田市立産婦人科病院事業剰余金計算書についてご説明いたします。利益剰余金の積立金からの組み入れ 8,048,615 円、同じく建設改良積立金 715,000 円は、資本的収支の不足分を補てんした額でございます。未処理欠損金につきましては、さきほど損益計算書で説明をさせていただいたものでございます。

次に、令和 3 年度上田市立産婦人科病院事業欠損金処理計算書についてご説明いたします。さきほど損益計算書でご説明いたしました、当年度未処理欠損金 177,614,560 円につきまして、翌年度への繰り越しとするものでございます。

次に、令和 3 年度上田市立産婦人科病院事業貸借対照表についてご説明いたします。資産の部における固定資産の合計は 800,092,764 円、流動資産の合計は 83,027,630 円、合計額は 883,120,394 円でございます。負債の部における負債合計は 800,929,681 円、資本合計は 82,190,713 円、合計額は 883,120,394 円で貸借同額となっております。

次に、キャッシュフロー計算書についてご説明いたします。資金の増減額ですが、令和 3 年度に 31,006,161 円が年度当初と比較し、減少いたしました。これによりまして、資金の期末残高は 60,191,259 円となっております。上田市立産婦人科病院事業決算附属書類につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、令和 3 年度上田市立産婦人科病院事業会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

#### 【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

キャッシュフロー計算書に関してですが、今年度で約 3000 万近くのキャッシュが減少したということなのですが、このペースが続いていけば、キャッシュ自体がマイナスになってしまうと思いますが、その辺りの補足説明ありましたらお願いします。

(事務局)

このあと最後の議事である病院改革プランのところでも出てまいります、一般会計である市の会計からの繰入金について、現金の減少となっている額と繰入をどのように対応していくかと話をしております。ですので、業務量の減少による影響を加味しながら現金をどのくらい年度末に残すかというようなことを、市と協議をしながら繰入金額で賄えるよう調整しております。最低でも 3000 万～5000 万の年度末残高を残すような形で市と協議をして繰入金の金額を決定しているような状況でございます。

(会長)

その他はよろしいでしょうか。ないようですので、議事の(2)市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの医療機能の集約について、事務局より説明をお願いします。

(2) 市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの医療機能の集約について

資料に基づき、事務局から説明

(事務局)

この 9 月の市議会におきまして、信州上田医療センター並びに国立病院機構本部と集約について協議をしてきたこと、そしてスケジュール・枠組みで決まってきた部分がありますので、市民の方に対して報告するというような形で方向性を示させていただいております。この間、審議会の皆様におかれましては、令和 2 年度中に審議会を開催する中、またあり方研究会からの意見を聴取する中で、この病院のあり方、この地域の周産期医療提供体制のあり方につきまして、信州上田医療センターとの指定管理、または譲渡などによる集約化が望ましいという、答申をいただいております。今回の決定事項に

つきましては、審議会からの答申内容にほぼ沿った形で十分尊重した形となっております。市といたしましても方針を策定して、今後の枠組み等を決定させていただいております。その内容等につきまして、資料を基に説明させていただきます。

まず、市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの医療機能の集約について、ご説明いたします。医療機能の集約の主旨といたしまして、これまでに市立産婦人科病院のあり方について協議していただきました経過等について記載しております。まず、経過といたしまして、産婦人科医師の確保が困難な状況や、少子化による分娩数の減少を背景として、経営状態の悪化が続いている市立産婦人科病院のあり方については、病院運営審議会、地域周産期医療あり方研究会からの答申、意見を反映した「方針案」を作成し、信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約を進めることについての市民意見の募集を行い、昨年11月に「上田市立産婦人科病院のあり方（方針）」を策定いたしました。方針に基づきまして、信州上田医療センターとの再編・集約につきまして、信州上田医療センター並びに独立行政法人国立病院機構本部と、上田地域でより安全な周産期医療の提供体制を構築し、その体制を将来にわたり維持していくための協議を進めております。また、医療センターとの再編・集約については、地域全体で進めることが重要であることから、本年6月には市長と地域周産期医療あり方研究会との懇談会を開催し、「医療機能の集約により医療センターの体制が強化されることは、地域のお産を地域内で取り扱える体制が整備されるとともに、他の施設では取り扱いが難しい症例等の受け入れ先である【地域周産期母子医療センター】としての機能強化にもつながるため、医療センターを中心に地域全体でチーム医療の提供体制を構築していく」という共通認識を持つことができました。今後、大変厳しい当院の医師確保の状況と経営状況を踏まえ、妊娠、出産を控える皆さんとそのご家族が不安にならないためにも、できるだけ早い時期に医療センターとの新たな枠組みや再編・集約に向けたスケジュールを市民の皆様にお示ししていく必要があるため、先ほども申し上げました通り、市議会9月定例会で報告させていただきました。

次に、上田地域の出生実績と今後の推計につきましては、審議会に諮問させていただきまして審議していただく際にも提出させていただきましたが、過去の上田市の出生数の平均減少率による、将来の出生数の推計でございます。令和10年度の出生数は、令和元年度と比較すると229人減少すると推計されます。令和2年度と令和3年度の実績を記載しておりますが、この2年間では実績が推計値を下回る状況となっております。

次に、令和5年度以降の市立産婦人科病院事業につきまして、ご説明いたします。まず、令和4年度末での分娩中止につきまして、医療の安全を第一とした医師の確保は、市単独では極めて困難なことから市立産婦人科病院での分娩を令和4年度末（令和5年3月）をもって中止とし、医療センターに集約します。

令和5年度中の事業形態でございますが、令和5年度は人件費などの経費削減に努めながら、外来診療のみの事業形態とします。令和5年度末までの医療機能の集約につきましては、医療機関と行政との役割を明確にし、地域全体の周産期医療提供体制の充実を図るために、令和5年度末（令和6年3月）までに当院の医療機能を医療センターに集約し、当院は閉院いたします。

令和6年度以降につきましては、行政としては病院事業から撤退することとなりますが、現在行っている妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援事業について、支援を必要とする方を見逃さず、早期から相談や支援事業に繋げるために、医療機関をはじめ、関係する多職種の機関等との連携を強化し、医療センターを中心としたチーム医療提供体制の一員として、持続可能な地域周産期医療提供体制の構築を目指します。

市立産婦人科病院施設につきましては、市の施設としての活用に加え、医療センターの医療機能としての利用についての意向も踏まえ、地域医療に必要とされる活用を模索してまいります。

地域周産期医療提供体制の充実に向けては、今回の医療センターとの集約は当院の医師確保の状況や経営状況の改善等の問題だけでなく、この地域で安心してお産ができる体制を築くことを主として進めてまいりました。結果として、地域内の分娩取扱い施設数は減少となりますが、集約することで、医療センターに常勤医師の確保や設備の整備をお願いし、地域内での分娩取扱件数を減らすことなく、十分な受け入れ態勢を確保します。また、ハイリスク分娩にも的確に対応できる基幹病院が地域に整備されていることは、母子ともに安全な周産期医療提供体制が整備されることとなります。更には、この

地域で働きたい、開業したいと考える医師、助産師、看護師等にとって魅力ある医療圏となることにも繋がると考えております。

今回の集約の目的である、将来にわたる安全・安心な周産期医療提供体制の構築のために「医療を担う病院」と「政策的な支援を行う行政」の役割分担を明確にし、連携していくことが重要と考えております。そのためには、医療センターの御負担、御協力が不可欠となることから、8月8日に、市長から直接、医療センター院長に依頼してまいりました。本日は藤森院長もご出席いただいておりますが、医療センターではこれから子どもを産む方の安全を第一に考え、行政からの支援を受け、地域の基幹病院としてご協力いただけることを確認してまいりました。

市立産婦人科病院の一般会計繰入状況と今後の見込みにつきましては、当院の分娩件数は減少傾向にあり、比例して事業収入も減少傾向が継続しており、先ほど決算の説明でも申し上げましたが、一般会計繰入金により病院事業を継続している状況となっております。令和4年度につきましても、医師確保の状況から帝王切開等の分娩を医療センターに依頼せざるを得ない状況となっております。令和3年度と比較して、事業収入は約70,000,000円減少すると見込んでおります。令和5年度におきましても、外来診療のみの事業形態とすることから、当直業務の廃止や医師、看護スタッフの縮小等の経費削減に努めてまいりましたが、大幅な減収が見込まれるため、減収分を考慮した予算を計上させていただく予定でございます。

集約に伴う医療センターへの財政支援につきましては、当院で取り扱う予定であった年間約300件の分娩を集約することに伴い、年間分娩数500件の現体制から700件の分娩に対応するために、施設改修並びに医師及び医療スタッフの確保を行う必要があります。しかし、令和10年度の出生数が令和元年度より約250人減少すると推測されるため、医療センターが集約のために行う改修、医師の確保等は、当院の分娩を代行するための措置としての意味合いが強くと考えております。

一方で、基幹病院である医療センターが、地域の周産期医療施設のバックアップ病院として存在することは、地域全体の周産期医療の充実につながるため、機能強化された体制を維持するために必要となる財政支援を行う必要があると考えております。医療センターへの主な支援としては、①医療センター病棟改修及び医療器材等の購入にかかる支援、②地域周産期医療提供施設のバックアップ病院としての機能を維持するための支援、③医療センターが当院施設を使用する場合に必要なとなってくる施設改修等の支援、この3つを考えております。

財政支援の考え方につきまして、当院が取り扱う分娩を医療センターに担っていただくという観点から、出生数が約250人減少する令和10年度までを期間として協議しております。併せまして、令和11年度以降の支援につきましては、令和6年度から適用となる医師の長時間勤務の規制の問題も含め、出生数の状況や市民の皆様の御意見、並びに医療機関等との意見交換を定期的に行う中で、必要とされる支援を検討してまいります。分娩件数についてですが、民間クリニック等での分娩数460件を確保したうえで、当院と医療センターの医療機能を集約し、令和5年度から700件の分娩受け入れ体制を確保することとしております。しかしながら、出生数の減少が推測される中で、令和10年度では集約後の医療センターでの取り扱い分娩数も611件となることが推測されます。分娩数の減少は、医療収益の減少となることから、700件の分娩受け入れ体制を整備するとともに、その体制を維持するための財政支援が必要と考えております。

以上、「市立産婦人科病院と信州上田医療センターとの医療機能の集約」につきましてご説明申し上げます。ここまで間、審議員の皆様方には慎重な審議、御助言をいただきましたことを感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

#### 【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

これまでの経過をお聞きして、分娩については今年度で受け入れを中止するというところで理解いたしました。産後のケアのことがとても重要だと思っております。これまで（上田市立産婦人科病院で）多くを担っていただいていたかと思えますし、多くの方から利用したいという声もあります。これからの産後ケアについてはどうしていくのか、という見通しとございますか、そのところについても早めに公表していただくと皆さんが安心して出産のことを考えていかれるのではないかと、思います。安心

して産後もケアできる体制をぜひ続けていっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。産後ケアにつきましては資料にも記載がありますが、上田市としまして直接の病院運営事業から撤退する中で新たなものを始めるということではなくて、今ある市の子育て支援、産前産後ケア、そういったものを充実させようと考え、病院としてではなく、市として各関係者・多職種の方からご意見をいただき、関係機関と連携しながら何が必要なのか検討を進めています。また、これまでの審議会の場でもご意見をいただいたかと思いますが、出産をして、退院をしたら初めて行政が関わるという現在の形を、もっと早くから情報共有を行い、支援が必要な方を見逃さず、病院と行政が連携して、支援を必要とする皆さまに対して手を差し伸べることができるような体制を目指してまいりたいと思います。澤路委員がおっしゃる通り、来年度から分娩を中止するということはこの病院での入院機能がなくなりますので、今年度につきましても2~3件ほどのショートステイの産後ケアを受け入れておりますが、受け入れ先がなくなるということでございます。市内の民間助産院又は助産所等が今もショートステイとして受け入れておりますが、それらの施設との連携も必要になってくると思います。また、今回の集約によりまして、信州上田医療センターにはご負担をいただくわけですが、(産後ケアの)市の委託先として信州上田医療センター入っておりますので、今後、体制強化されたなかで、産後ショートステイにもどのように関わっていただけるか、どの程度受け入れていただけるのかということも含めて協議をしていきたいと思っております。今申し上げた通り、産後ショートステイを受け入れる施設が来年度は1減ということになりますが、分娩同様、この地域で利用する方に十分な対応ができるような体制を作っていきたいと思っております。当院につきましても、外来は行いますので、デイサービス型のショートステイというのは継続する予定でございます。今後も市民の皆様、またお母さん方が利用する施設が少なくなった、受け入れ先がなくなった、あふれてしまった、というようなことがないように進めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(委員)

私たちがパブリックコメントで出した意見が反映されている、というふうに受けとめさせていただいております。そして、やはり女性が思春期から老年に至るまでの女性の諸々の問題について、気軽に相談したり診ていただけたらするというものが、周産期に限らず、行政福祉、医療福祉というような枠組みで助成をしていただき、この問題を解決できるようなものとして存続させていただきたいと思っております。その辺りの具体的な中身については明確になっているのでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。ご意見いただきました通り、パブリックコメントのご意見の中には、周産期を充実するとともに女性の一生、妊娠をして出産をする、またそれを迎えるにあたっての女性の身体、出産をして子育てが終わった後の女性の身体、そういったところまで女性の一生に関わるトータルケアが必要なんだ、というようなご意見をたくさんいただいております。具体的にここの施設で何をするということは、今は決まっておりません。一番はこの立地ということがありますので、信州上田医療センターの医療機能の一部として地域の医療に活用してもらえるのが主としてはあると思っております。そこで、どんな使い方があるのか、信州上田医療センターとしてはどのような意向があるのか、そういったところを出していただきながら協議していきたいと思っております。医療という病院事業から市は撤退するわけですが、この上田地域のチーム医療を担う行政としての役割としまして、必要な支援を行う行政の役割、医療を行う医療機関の役割、その中のすみ分けの中で、市としてもたくさんの意見をくみ上げながらやっていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(委員)

もう一つよろしいでしょうか。新聞記事で見たのですが、コロナの関係で、妊婦さんが行ける病院がなく、救急車の中で救急隊員の方が対応してお産をしたというものが載っておりました。この上田市ではコロナ陽性の妊婦さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

具体的なことにつきましては、個人情報になりますので申し上げられませんが、実際に新型コロナの陽性患者で出産をされた方はいらっしゃいます。感染症対応ができる病院として、この地域では信州上田医療センターが核となって対応しているわけですが、どこの病院へ行くかなどについては、長野県の指示によって決めています。例えば、家に近いところの分娩施設がいっぱいで受け入れができないような場合には、隣の医療圏に行くというようなこともあるかとは思いますが、長野県全体として新型コロナ陽性中だったので病院で産めなかった、自宅で産んだ、救急車の中で産んだ、というような事例は把握していない状況でございます。

(委員)

新型コロナの対応については、信州上田医療センターと上田保健所で非常に上手くやれていると思っています。コロナ患者さんの分娩については、信州上田医療センターのコロナ病棟の中でお産された方もいます。対策をした上で、手術室で帝王切開をやった患者さんもいらっしゃいます。

(会長)

その他はよろしいでしょうか。ないようですので、議事の(3)診療報酬改定に伴う料金の改定について、事務局より説明をお願いします。

(3) 診療報酬改定に伴う料金の設定について

資料に基づき、事務局から説明

(事務局)

それでは、議事(3)診療報酬改定に伴う料金の改定についてご説明申し上げます。料金改定の経過と方針についてですが、料金の改定につきましては、平成24年度の運営審議会からの附帯意見として、診療報酬の改定時期に合わせて見直しの検討をすることとされておりますことから、2年に1度国が行います診療報酬の改定に合わせて、自費料金の検討を行っております。過去の経過といたしましては、平成24、26、28年度、及び令和元年度において改定を行っております。このうち、平成26年度及び令和元年度は消費税率の改定によるものでございます。続きまして、料金改定についてですが、記載のとおり料金について他病院と均衡がとれていることや本年度をもって分娩中止することから、令和4年度の診療報酬改定に合わせた料金の改正は行わないものとしてと考えております。なお、他病院の料金の比較は主な料金の比較についてですが、8月にお産を取り扱っている県内の病院へ調査を行い、平均金額を算出いたしました。当院の料金は上田地域のほか、他地域の病院と比較しても料金について均衡がとれております。以上、料金改定は行わないものとしたく、ご審議いただきますようお願いいたします。

【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

なし。

(会長)

ないようですので、議事の(4)新病院改革プラン点検・評価報告について、事務局より説明をお願いします。

(2) 新病院改革プラン点検・評価報告について

資料に基づき、事務局から説明

(事務局)

それでは、議事(4)新病院改革プラン点検・評価報告についてご説明申し上げます。はじめに、この改革プランは、平成27年度に総務省から示されたガイドラインに基づき、経営の効率化による持続可能な病院経営を目指すものとし、平成28年度から令和2年度までの5年間の計画として平成29年3月1日に策定しました。令和3年度以降の新たなガイドラインについては新型コロナウイルス感染症等の影響により、総務省からの発出が延期されたことから、令和3年度においては既存の計画を延長し対応しました。当改革プランは、決算状況を踏まえ、点検・評価をすることとしており、この報告は令和3年度の実績により検証を行ったものです。新改革プランにつきましては、4つの柱を基本とし、この基本目標に対し決算等の実績により点検評価を行いましたので、ご報告いたします。一番下の4、総合評価についてございますが、緊急時における医師2人体制を確保できなくなったため、医療の安全の観点からリスクある患者を早期に信州上田医療センターへ紹介するなどにより、分娩件数等が減少し、令和3年度の決算では医業収益が減収となりました。行政単独での継続的かつ安定的な医師の確保は困難であることから、将来にわたり持続可能な上田地域の周産期医療提供体制の確立を図るため、現在信州上田医療センターと医療機能の集約へ向けた協議を進めております。

決算に基づく各数値目標等の評価を実施し、それぞれに◎は設定目標に達した、○は設定目標にほぼ達した、△は設定目標に達することができなかった、×は設定目標の実施ができなかったという評価を行いました。経営効率化につきましては、経営指標に関する数値目標のうち収支改善については、一般

会計からの繰入金が増えましたが、医業収益が大幅に減収になったことから、経営収支比率は目標を上回りましたが、医業収支比率は目標値を下回ったため目標を達成することができなかつたと評価いたしました。次に、経営指標に関する数値目標のうち収入確保についてですが、給与費は前年度実績より増加し、また業務量の減少により減収となったことからすべての項目において目標値を下回ったことから、目標を達成することができなかつたと評価いたしました。次に、経営指標に関する数値目標のうち医療機能につきましては、分娩件数、入院件数、外来件数ともに目標値を下回ったことから、目標を達成することができなかつたと評価いたしました。一般会計負担のルール化につきましては、財政当局と一定の調整を実施し、繰入金のルールを平成 29 年度に明確化していること、経営悪化の中で経営改善への取組を踏まえ、財政課と協議を実施し、一定規模の予算を確保したことから、目標をほぼ達成したと評価いたしました。具体的取組のうち医師、助産師の確保については、緊急時における医師 2 人体制を確保できなかつたため、目標を達成することができなかつたと評価いたしました。次に、具体的取組のうち施設整備費抑制につきましては、医療機器等の定期補修の実施による機器の延命化や計画的な更新を行ったことから、目標をほぼ達成したと評価しました。次に、具体的取組のうち病床利用率改善ですが、病床数については、信州上田医療センターとの医療機能の集約を進めていく中で、見直していくため、評価対象外としております。全体の考察として、医師不足により安定的な診療体制の維持が困難であることから、病院単体の経営改善という観点ではなく、持続可能な上田地域の周産期医療提供体制の確立という観点で取り組んでいくとしました。

再編・ネットワーク化のうち信州上田医療センター産婦人科との役割分担の中での連携及び信州上田医療センター各科との連携につきましては、医療センターの協力の下、継続的に実施されたことから目標をほぼ達成したと評価いたしました。次に、再編・ネットワーク化のうちその他地域内産婦人科医療機関との連携につきましては、地域医療構想を踏まえて検討していくこととしているため、現段階では評価の対象外としております。考察として、持続可能な上田地域の周産期医療提供体制の確立へ向け、信州上田医療センターとの医療機能の再編・集約を進めていくとしました。

経営形態の見直しにつきましては、昨年 11 月に「上田市立産婦人科病院のあり方(方針)」を策定したことから、目標を達成したと評価いたしました。

地域医療構想を踏まえた役割の明確化につきましては、地域の状況を見据えた上で研究していくこととしており、その方向性は未定のため、評価の対象外としております。

次に、収支実績につきましては、決算に基づき修正を行いました。説明は省略させていただきます。

次に、別冊の新改革プラン令和 4 年度改訂版についてご説明いたします。令和 4 年 3 月 29 日に国から新たなガイドラインである「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が発出され、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用することが重要という考えが示されました。当院は病院のあり方方針に基づき、医療センターとの医療機能の集約を進めており、令和 5 年度末までに閉院することから、国から示された新たなガイドラインに基づき、経営指標に係る数値目標を設定するなど新たなプランを作成するのではなく、病院のあり方方針の基本施策を既存の新改革プランに盛り込み、その取組にかかる令和 4、5 年度実績に基づき、今後点検・評価していくことといたします。

以上、新病院改革プラン点検・評価報告について、ご説明申し上げます。

#### 【質疑応答】

(会長)

今の議題につきましてご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

なし。

(会長)

よろしいでしょうか。続きまして、(5) その他とありますが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(委員)

なし。

(会長)

ないようですので、以上で本日の議事を終了といたします。委員の皆さまのご協力により、円滑に議事を進行することができました。ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

(事務局)

誠にありがとうございました。事務局より当審議会の委員の任期についてご説明があります。当審議会委員の任期は来年2月末で満了するため、今年度に次期委員の改選を行います。委員の改選に当たっては原則として公募を行うことや再任は3期までというルールがあります。しかしながら、当院は来年度末に事業を終了するため、次期委員の任期は最長でも令和6年3月末であり、任期は通常2年間のところ、1年1か月の任期となります。また、皆様にはこれまで病院のあり方について審議していただきましたが、審議の継続性を踏まえ、新たな委員を選出するのではなく、引き続き皆様に委員の就任をお願いしたいと考えております。このことについてご意見があればお願いいたします。

(委員)

なし。

(事務局)

ありがとうございます。それでは閉会に移らせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただき、また慎重にご審議いただきましたこと、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。本日は、特に医療機能の集約につきまして、委員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。今後につきましても、これからお産を控える方の安全を第一に考えて、持続可能な上田地域の周産期医療提供体制の確立取り組んで参りますのでよろしくお願いいたします。

以上で、令和4年度第1回上田市立産婦人科病院運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上にて議事は終了。